

## 委員提案事項

## ① 岡庭委員

提案したい事項	地域移行支援部会（仮称）の設置について
提案の理由	国は平成 16 年から精神保健福祉施策について、「入院医療中心から地域生活中心へ」という改革を進めてきており、各都道府県政令市市町において、精神障害者の地域移行に向けた取り組みがなされてきた。しかし未だ精神障害者の地域移行に係る課題は解消したといえず、本市における第 4 期静岡市障害福祉計画で目標に挙げている「入院後 3 ヶ月時点の退院率（H24 年 60.3%から H29 年 64%以上）」、「入院後 1 年時点での退院率（H24 年 88.9%から 91%以上）」、「入院後 1 年以上の長期在院者 H24 年 509 人から 18%以上減少」を達成するためには、地域課題を明らかにし、その課題を解決するための具体的な取り組み（対象者への意欲の喚起、支援者の連携促進）を行う必要がある。
具体的な解決案	医療（病院）および福祉（地域）の支援者向け研修や支援者同士が繋がる機会の実施を図る。

## ② 長谷川委員

提案したい事項	放課後等デイサービス事業所及び教育機関との情報共有・連携について
提案の理由	市内での放課後等デイサービス事業所は約 50 設置され、今後も増加する勢いであるが、サービス提供、対応について一貫性がない部分も散見される。これは、職員の資質にも関わることであり、事業所の職員教育の充実もさることながら、幅広い特性を把握しきれないという課題もある。子どもの主活動場所である学校での現れが見え難く、その延長線上で受け入れる事業所の不安感も大きい。 既に各区内事業所で月 1 度程度の情報交換し、教育委員会での「静岡市特別支援連携会議」でも情報交換、具体的な連携を模索している。 そこで、事業所間のつながり、学校と事業所のつながりを強固にしていきたい。
具体的な解決案	それぞれの立場での取り組みをつなげていきたい。 各会の代表、行政、障害者協会等を招集し、取り組み内容や課題の共有を目的に体系的な組織を検討したい。

## ③ 佐野委員

提案したい事項	合理的配慮の取り組みについて
提案の理由	知的障がいのある人の合理的配慮はイメージが困難で、無理解や偏見が根本にあることが多く、配慮の内容が抽象的になりがちである。 読み書き等の理解が困難な知的障がいのある人の情報保障のため、「分かりやすい情報提供のガイドライン」が必要であり、生活の各分野で対応できる具体的な工夫や配慮のあり方、方法を検討することが必要である。
具体的な解決案	内閣府・厚労省の資料もあるが、分かりやすい情報提供そのものの例が少なく、あまり普及していない。 そこで ア. 公的・私的機関を問わず、実践的な取り組みを集め、事例を多く提示した資料を作る。 イ. 選挙等、合理的配慮についての取り組みを実践できる時には、積極的に取り組むようにする。

